

生徒・保護者各位

緊急事態宣言の解除に伴う本校の教育活動について

東京都立多摩科学技術高等学校
校長 白鳥 靖

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力を頂きありがとうございます。さて、報道でもご存じの通り、東京都の新規感染数の減少傾向を踏まえて、政府は緊急事態宣言の解除を発出したところです。

これに伴い、東京都教育委員会より緊急事態宣言の期間における都立学校の教育活動の指針が出されました。本校としてはその主旨を踏まえて、下記の対応を実施します。

生徒の皆さんは、これまでと変わらず体温管理等の健康記録を怠らず、自分の行動に責任を持ち、感染防止対策に万全を期して下さい。皆さんがまず感染せず元気に登校できることが何よりも大切です。

登校する際は健康観察票を記録するだけでなく、1階企画室前のサーモグラフィで必ず再度検温を行い、校内に入るようにして下さい。（37度を超える場合は、校内には入れません）

【学校で授業する際の基本的な方針】

- ①登校時は、出勤ピークを避けて登校する。（時差登校 8:45 SHR 下校時間 16:30）
- ②部活動は活動日・活動時間を制限して行う。
 - ・活動日は週5日以内とし、平日2時間程度、休日3時間程度（土日連続は不可）とする。
 - ・都県をまたがない練習試合や合同練習は可とするが、全国大会等への出場を除き都県をまたぐ大会には出場できない。
 - ・感染防止対策や緊急時の連絡体制等については、各部活動顧問より指示を仰ぐ。
 - ・公式戦に参加するには、保護者の方の同意書が出ていること、及び14日前からの健康観察で発熱等の症状が無いことが原則となる。
- ③全校登校を行い、50分授業を行う。
- ④食事をする際は、対面で座ることが無いように留意して黙食を行う。
- ⑤体育等でマスクを外すように指示される以外は、必ずマスク（不織布推奨）を着用する。

【遠足について】

都内での校外行事は可能であるため、現在、実施の可否を検討しております。実施の場合は、実施時期・実施形態・実施場所が決定次第、保護者の皆様、生徒の皆さんには連絡します。また、実施の際には保護者の皆様に参加同意書を頂くこととなりますので、御了承下さい。

【新型コロナワクチン接種について】

接種時期については、生徒の学習指導の観点から、定期考査・模擬試験等の時期と重ならないように各家庭でご配慮をお願い致します。

【問い合わせ】

東京都立多摩科学技術高等学校
副校長 小杉 哲也
042-381-4164